

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鳥取県東部地域	鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町	平成 27 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	平成 27 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	2.01 t	1.61 t	2.09 t	29.8%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1 人当たりの排出量	137 kg/人	110 kg/人	143 kg/人	30.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	2,164 t	2,255 t	1,181 t	-4.3%
	総資源化量	12,001 t	11,321 t	9,053 t	-5.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	19,538 MWh	0 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
総人口	236,499 人	228,921 人	223,790 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	160,242 人	168,301 人	164,157 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	67.8 %	73.5 %	73.4 %	1.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	46,294 人	43,064 人	39,768 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.6 %	18.8 %	17.8 %	2.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,868 人	6,738 人	5,538 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.0 %	3.0 %	2.5 %	1.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,095 人	10,818 人	14,391 人	%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

□排出量

・ 1 事業所当たりの排出量

事業系ごみの総排出量は減少したものの、事業所数が見込よりも減少（令和 2 年度見込 12,103 事業所→実績 11,468 事業所）したため、1 事業所当たりの排出量算出の母数が小さくなり 1 事業所当たりの排出量が増加したことが要因と考えられる。

・ 1 人当たりの排出量

生活系ごみの総排出量は減少したものの、人口が見込よりも減少（令和 2 年度見込 228,921 人→実績 223,790 人）したため、1 人当たりの排出量算出の母数が小さくなり 1 人当たりの排出量が増加したことが要因と考えられる。

□再生利用量

直接資源化量、総資源化量ともに集団回収の実績が減少していることが挙げられる。

□エネルギー回収量

計画目標年度（令和 2 年）までにエネルギー回収型施設の整備ができなかったことが挙げられる。

<生活排水処理>

合併処理浄化槽等による汚水処理人口比率と集落排水による汚水処理人口比率が目標値を達成できなかった要因は、人口の減少（令和 2 年度見込 228,921 人→実績 223,790 人）及び公共下水道区域の拡大に伴い接続率が想定より上がらなかったことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

<ごみ処理>

排出量及び再生利用量

今後も継続して家庭系ごみ及び事業系ごみともに発生抑制を第一の目標とし、家庭系ごみについてはライフスタイルの見直しを、事業系ごみについては製造・流通・販売方法の見直し等を進めたうえで、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・適正処理システムの構築を進めていく。

エネルギー回収量

令和4年8月の供用開始を目途にエネルギー回収施設の整備を進めている。

<生活排水処理>

今後も継続して合併処理浄化槽設置整備事業を継続して実施するとともに、公共下水道事業及び集落排水事業と連携しながら未処理人口を減少させていく。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

改善計画書のとおり、各家庭・事業所等に対して、構成市町村等と連携し、県の助成なども活用しながら、ごみ減量及び再生利用に係る周知・啓発に取り組まれたい。

エネルギー回収について、令和4年8月からエネルギー回収型施設が供用開始となるため、今後は効率的なエネルギー回収が見込まれる。

<生活排水処理>

人口減少や合併処理浄化槽から公共下水道への接続率が想定より上がらなかったこと等が影響して各指標において目標未達成となったものの、汚水衛生未処理人口は現状（平成25年度）から大きく減少した。

生活排水処理向上のために、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換についての啓発活動を強化し、汚水衛生未処理人口の減少に努めていただきたい。